保険医療機関における書面掲示

【外来・在宅ベースアップ評価料算定】
当院では「外来・在宅ベースアップ評価料」を算定しております。これまで以上に質の高い医療を提供し、患者様に安心して診療を受けて頂ける環境を整えます。 この評価料は医療スタッフの待遇改善により、より良い医療を提供するために必要なものとして新設されました。 上記に伴い、初診の場合 20 円（3 割負担）再診の場合は 10 円（3 割負担）患者様の負担増となります。 患者様にはご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

【医療 DX 推進体制整備加算】
当院では令和 6 年 6 月からの診療報酬改定に伴う医療 DX 推進体制整備について以下のとおり対応を行っております。

1. オンライン請求を行っております。
2. オンライン資格確認を行う体制を有しております。
3. 医師が、電子資格確認を利用して取得した診療情報を、診療を行う診察室、手術室又は処置室等において、閲覧又は活用できる体制を有しております。
4. 当院ではご希望のある患者様に、電子処方箋を発行する体制について整備しております。
5. 電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制については当該サービスの対応待ちです。（経過措置 令和 7 年 9 月 30 日まで）
6. マイナンバーカードの健康保険証利用の使用について、実績を一定程度有しております。
7. 医療 DX 推進の体制に関する事項及び質の高い診療を実施するための十分な情報を取得し、及び活用して診療を行うことについて、当該保険医療機関の見やすい場所及びウェブサイト等に掲示いたします。

医療 DX を通じた質の高い医療の提供にご協力をお願いいたします。これにより月に 1 度、患者様の窓口負担金 20 円（3 割）が負担増となります。ご理解・ご協力をお願い申し上げます。

【情報通信機器を用いた診療】
情報通信機器を用いた診療の初診の場合には、向精神薬の処方を行いません。

【外来感染対策向上加算】
当院では下記の院内感染防止対策を取り組んでいます。
・院内感染管理者（院長）を配置し、職員一同で院内感染対策に取り組んでいます。
・感染防止対策業務指針及び手順書を作成し、職員全員がそれに従い院内感染対策に取り組んでいます。
・職員全員に対し年２回院内研修を実施し、感染防止に対する知識向上に取り組んでいます。
・感染性の高い疾患（インフルエンザや新型コロナウイルス感染症など）が疑われる場合は、一般診療の方と導線を分けた診療スペースを確保して対応します。
・連携医療期間又は医師会と感染対策連携を取っております。

【医療情報取得加算】
当院はオンライン資格確認を行う体制を有しています。
当院を受診した患者様に対し、受診歴、薬剤 情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行っています。

【明細書発行体制加算】
当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しております。なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点、御理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出下さい。

【一般名処方加算】
当院では、患者様に必要な医薬品を確保するため、医薬品の供給状況を踏まえつつ、薬局とも連携のうえ、一般名処方（お薬をメーカー・銘柄を指定せず記載すること）を行っております。